

運輸事務職員から乗合自動車運転士への転任について

1. 概要

運転士不足に対応するため、運輸事務職員から乗合自動車運転士（以下「運転士」）への転任選考を実施する。

2. 選考試験

実技、面接、適正検査（※筆記試験は無し）

3. 転任後の処遇

運輸事務職員に転任しなかった場合の級号給とする。
（行政職からの転任と同様の考え方。降給となる可能性あり。）

4. 実施スケジュール

- ・ 募集期間 1月22日(月)～2月6日(火)
- ・ 選考 2月下旬
- ・ 合格発表 2月下旬
- ・ 研修予定 3月中旬～3月下旬
- ・ 発令予定 4月1日(月)